

北海道告示第 11502 号

卸売市場法（昭和 46 年法律第 35 号）第 14 条において準用する同法第 13 条第 5 項の規定により、次により地方卸売市場を変更認定した。

令和 4 年 12 月 12 日

北海道知事 鈴木 直道

- | | |
|---------------|--|
| 1 変更認定年月日 | 令和 4 年 12 月 6 日 |
| 2 開設者の名称 | 苫小牧市 |
| 3 開設者の住所 | 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号 |
| 4 地方卸売市場の名称 | 苫小牧市公設地方卸売市場 |
| 5 地方卸売市場の位置 | 苫小牧市港町 2 丁目 2 番 2 号
苫小牧市汐見町 1 丁目 1 番 13 号 |
| 6 地方卸売市場の取扱品目 | 野菜、果実及びその加工品並びに鳥卵、
生鮮水産物及びその加工品 |